



議/会/報

かわべ

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会

〒509-03

岐阜県加茂郡川辺町

中川辺1518-4

☎ (0574) 53-2511(代)

第73号

平成9年11月21日



(仮称)「ささゆりクリーンパーク」
建設工事現場視察
(可児市塩河地内)

こんな記事があります

議長・副議長就任あいさつ	2
・ 8年度各会計決算審査	3～5
・ 人事(教育委員会委員・監査委員)	5
・ 補正予算	5
・ 意見書	6
一般質問	7～14



第3回 定例会

平成8年度各会計の決算を認定 議長・副議長選挙 常任委員会委員の改選

平成九年第三回定例会では、平成八年度の一般会計及び五特別会計の決算の認定、人事案件の同意、一般会計補正予算など十一件の案件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
初日に議長、副議長選挙と常任委員会委員の改選を行いました。

▲議長に

平岩 求氏

▲副議長に

大脇久男氏

◎ 井上議長・横田副議長から辞職願が提出されたため、議長、副議長の選挙をそれぞれ無記名投票で行いました。

【民生文教常任委員会】

委員長 則武 豊
副委員長 渡辺 芳孝
委員 船戸 進
委員 大脇 久男

【建設農林常任委員会】

委員長 平岡 久茂
副委員長 横田 文夫
委員 井上 幹雄
委員 福田 雅良

各常任委員会

【総務常任委員会】

委員長 酒向 芳喜
副委員長 佐伯 幸信
委員 桜井 一二
委員 平岩 求
委員 田原 芳郎

その他の委員会

【議会運営委員会】

委員長 横田 文夫
副委員長 桜井 一二
委員 渡辺 芳孝
委員 福田 雅良

議長



平岩 求氏

副議長



大脇久男氏

議長・副議長就任あいさつ

九月十一日の第三回定例会におきまして、私たちは議員各位のご推挙により、議長・副議長の要職に就任いたしました。

身にあまる光栄であるとともに、責務の重大さを痛感いたします。

もとより微力でその器ではございませんが、皆様の温かいご指導とご鞭撻をいただき、円滑な議会運営と町政の発展を図るべく努力いたす決意でございます。

最近の町政をとりまく環境は、社会経済の不透明な中で財政負担の増加、さらに急速に進む高齢化社会の対応等極めて厳しいものがあります。

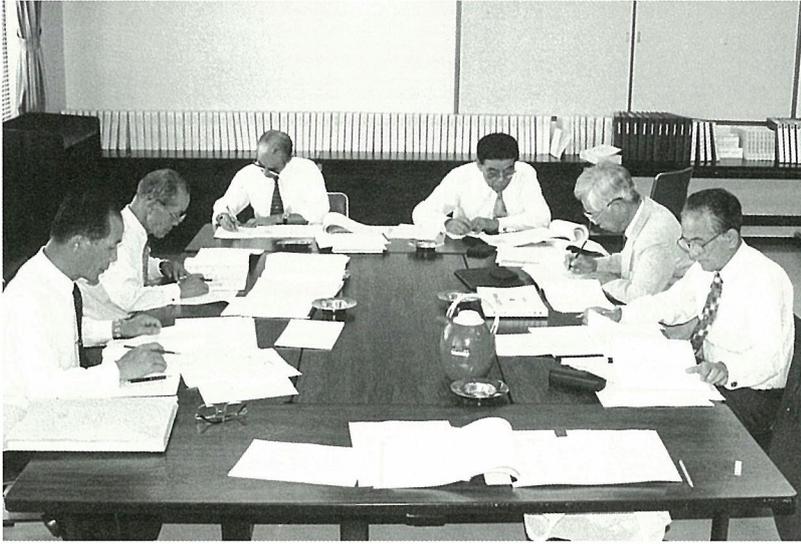
二十一世紀に向けて、地域社会の発展と魅力ある町づくりを目指し、第三次総合計画に基づき事業が推進されしております。私たち議会はこうした認識の上になつて、地域の实情に即した町民皆様の要望に応えるべく全力を尽くす覚悟でございます。

今後とも、皆様方の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

決算審査特別委員会を設置し 平成八年度各会計の決算を審査

決算審査は、五人で構成する決算審査特別委員会を設置し九月十七日、十八日、十九日の三日間、平成八年度の一般会計
国民健康保険事業特別会計

老人保健特別会計
学校給食共同調理場特別会計
下水道事業特別会計
農業集落排水事業特別会計
の歳入歳出決算を審査し、二十六日議会最終日に委員長が審査結果報告をし、全会一致で認定しました。



決算審査風景

審査結果の概要

当委員会は、平成九年九月十一日の定例会において、平成八年度の各会計歳入歳出決算の認定の審査付託を受けました。当委員会は付託されたこれらすべてを認定すべきと決定し、十九日主な質疑と答弁を付して委員会審査報告書を議長に提出した。

審査経過報告

なお、九月十六日に議会全員協議会を開催して総括質疑を行いました。

委員会は総括質疑を参考に、三日間会議を開き、各担当課長より主要施策とその成果及び参考資料をもとに説明を受けた。

審査に当たっては、委員が予算執行の適否を主体に、議会に提出された各会計毎の歳入歳出の決算書及び事項別明細書、実質収支に関する調査書、財産に関する調査書について、担当課長より説明を求め、必要とする関係書類の閲覧を行い審査を実施した。

質疑応答の概要

【一般会計】

歳入

(問) 町債借入れで政府資金の利率(五・〇%以下、七・五%以下)が借入れ当初のままであるが、低利率に借換えはできないか。

(答) 政府資金については、超長期、かつ、固定金利を前提に以後の金利の状況に左右されない借入れになっており、近年のように一時金利が低下した状況においても繰上償還、借換えについて難しい状況にあります。

(問) 市中銀行借入れでは五%以下の利率になっているが(十一億一千七百七十六万円)、より低利率に借換えはできないか。

(答) 超低金利時代を迎え、近年においては、全国的に市中銀行との交渉によって金利六%以上のものについての繰上償還を行う地方公共団体が見受けられるようになりまして、依然低金利への借換えについては難しい状況にあり、鋭意交渉を行っていききたい。

歳出

《全般》

要望 各種補助金に対して資料提出を求めた結果、各種補助団体等からの事業計画書、決算書等が提出され、内容のとり各委員が確認した。各々の補助金に対し補助金額の適否、事業内容の適否について審査したが、補助については十分検討していく必要がある旨申し出た。

《議会費》

(問) 交際費の不用額十二万三千六十円の理由は。

(答) 郡議長会の申し合わせによる新聞購読料の減であります。

《総務費》

(問) 徴税費、税務総務費、負担金、補助及び交付金中、納税組合へ補助金六十万四百三十円が支出されているが、納付を口座振替に転換できないか。

(答) 納税組合は九十三組合あり、そのうち現金徴収は五納税組合です。納税組合について鋭意検討中であり、また、口座振替を極力お願いしています。

《民生費》

(問) 町外老人福祉施設入所者をさわやかナーシング川辺に転入させることは出来ないか。

(答) 本人や家族に転入の意志を確認しましたが、本人等の要望で継続入所されています。

《保健衛生費》

(問) 合併処理浄化槽設置整備事業の補助金については、要望が多く不足状況にあるため、打開策を必要としないか。

(答) 八年度は、国庫補助金四百九十六万円、県補助金四百九十六万円、町補助金五百六十一万二千元を二十基に対して交付しました。申請が毎年二十基以上あるため苦慮していますが、国の補助金四十%カット方針でさらに厳しくなることが考えられます。国、県への予算要求は一層強力に要望します。

《労働費》

(問) 労働者生活資金の貸付が本年度は〇件であったが、これについてどのように考えるか。

(答) 労働者生活資金制度の

PRは、各事業所へのポスター・パンフレット等の配布や町の

広報紙で毎年PRを実施していますが、激動する社会経済情勢の中、消費動向の変化など様々な要因により、買控えの傾向があるものと推測されます。

借入件数の推移は平成四年が十三件、平成五年が十件、平成六年が八件、平成七年が二件と減少し、平成八年度の結果となりましたが、今後この制度のPRを今一層実施していきたいと考えています。

《農林水産業費》

(問) 各種団体等への補助金の支出時期について、例年定額の補助金交付については年度の内希望によって早めの支出は出来ないか。(同じ補助するならば生きた補助を)

(答) 年間の支出を二回にするとか、一部を必要に応じて年度の早い時期に交付するか検討したい。

《土木費》

(問) 道路維持費の道路維持補修作業委託費が五十二万六千五百三十六円とあるが、道路の穴埋めがいつも同じ箇所

に出来るが、ただ穴埋めをするだけでなく、根本的に補修するようには出来ないか。

(答) 委託費で施工する場合は緊急避難的な暫定処置で、あまりに度重なるときは部分的な工事を行っています。また、全体的に舗装が老朽化して危険であると思われる路線については、調査の上計画的に順位を定めて舗装工事を行っておりますが、今後も十分検討を行い、安全に努めたいと考えます。

(問) 「まちづくり土地利用構想策定委託」についてなぜ早期に結果の公表ができないか。

(答) 土地利用計画は直ちに公表する段階ではなく、構想をさらに各課において役割、効果等を調整・検討した上で発表します。

《教育費》

(問) 中学校費において警備保障委託料六十三万四千二百三十六円の支出につき、その効果と小学校への導入は検討しないのか。

(答) ①警備委託による補導の実績があり、効果はある

と思います。

②理科用薬品類があり、危険物に対しての措置として必要と考えます。

③小学校については今後検討していきます。

【国民健康保険事業特別会計】

(問) 収入未済額が一千二百三十二万八千九百六十円、収納率が九五・一七%であるが、今後の対策は。

(答) 平成九年九月十一日現在、決算時における未納額のうち百三十八万五百円が納入せられ、それを含めると九五・七〇%となります。今後国民健康保険事業の意識高揚を一層図り、収納率向上に最善を尽くします。

【老人保健特別会計】

(問) 医療諸費の不用額が二千七百二十八万四千二百六十六円と多額であるのは。

(答) 医療費の支払額の把握が二月遅れになり、また、医療費の必要経費を事前に見込むことは困難なためです。

【学校給食共同調理場特別会計】

(問) 学校給食センターの会計面については、収支の結果をみる限りとする。事業面の食については、米飯三回、パン・めん類二回のメニューであるが、児童の反応はいかかか。

(答) 児童の多数は米飯を好みますが、供給業者との兼ね合い、また副食については品質、価格、栄養等の面も考えて希望に沿えるように努めます。

【下水道事業特別会計】

(問) 歳入の下水道施設手数料(排水設備指定工事店指定手数料)の当初予算額は三十五万円であったが、決算額が三十五万円になったのはどうしたか。

(答) 申請業者が予想より五社増えたためです。(指定総数三十五業者)

【農業集落排水事業 特別会計】

(問) 職員手当等の不用額三十二万一千五百一円は。

(答) 通常の執務時間内に業務が遂行できたことと、夜間・時間外の説明会が予定より少なく済んだためです。

(問) 補償、補填及び賠償金の不用額百三十七万八千七百十円は。

(答) 上水道管布設替工事の補償費が少なく済んだためです。

(決算の詳細は広報11月号を参照ください。)

人事

▲教育委員会委員

田口英作氏

昭和十一年三月十七日生
川辺町福島三〇七番地の二
委員の一名が九月三十日で
任期満了となるため。

▲監査委員

黒岩二夫氏

大正十三年十月二十九日生
川辺町下麻生七三三番地の一
委員の一名が九月三十日で
辞職されるため。

条例の改正

▲福祉医療費助成に関する 条例の一部改正

健康保険法等の改正により
被用者保険の本人負担が一部
から二割にアップしたこと及
びすべての外来者に対して薬
剤負担金が上乘せされたこと
に伴い、福祉医療においてそ
の増額分を助成するため改正。

▲岐阜県市町村職員退職手 当組合規約の改正

構成一部事務組合の変更に
より規約の改正。

条例の制定

▲川辺町中山間地域活性化 推進基金条例

中山間地域(旧上米田村・
旧下麻生町の一部・旧三和村
鹿塩地区)のおかれている諸
条件に応じ、ソフト事業が計
画的に取り組めるよう基金を
設置するもの。

補正予算

▲平成九年度一般会計補正 予算(第四号)

歳入歳出それぞれ二千六百
二十七万二千円を追加し、歳
入歳出予算の総額をそれぞれ
三十六億三千百八十八万五千円
とした。

主要内容

(歳入) 中山間地域の農林業
の活性化を図るソフト事業の

資金の基金。

公共予防治山えん堤工事の
流末水路工事を集落環境保全
整備事業の採択を受けて実施
するための県補助金。
社会福祉等にとの寄附金。

(歳出)

民生費

老人福祉施設入所者措置負
担金及び在宅福祉事業費負担
金の交付額が所要額を超過し
たため超過分の返還。
農林水産業費

中山間地域の農林業の活性
化を図るための資金。
集落環境保全整備事業の工
事請負費、事務費。

教育費

寄附金の一部を充てて西小学
校のグラウンドピアノ購入。

歳入

県補助金 一千二十万円
寄附金 三百十九万八千円
繰越金 一千二百三十七万九千円

歳出

諸収入 四十九万五千円
総務費 百八十八万六千円
民生費 四百八十六万五千円
農林水産業費 一千五百六十七万二千円

土木費 二百六十七万八千円
消防費 △五十一万五千円
教育費 百六十八万六千円

▲平成九年度国民健康保険 事業特別会計補正予算 (第一号)

歳入歳出それぞれ七百十二
万四千円を追加し、歳入歳出
予算の総額をそれぞれ六億百
八十七万六千円とした。

主要内容

老人保健医療費拠出金の本
年度の概算金が確定し、当初
予算を減額。

意見書を採択

▲義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書

政府は、昭和六十年予算編成以来、毎年、財政負担の軽減を図るため、義務教育費国庫負担制度の見直しを行う中で、公立小中学校事務職員及び学校栄養職員に対する給与費の国庫負担制度の削減を検討してきた。

しかしながら、この制度の見直しは、単に地方財政負担の増大をもたらすのみならず、教育に機会均等とその水準の維持向上に重大な影響を及ぼすものである。

よって、政府におかれては、現行の公立小中学校事務職員及び学校栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度を維持されるよう、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成九年九月二十六日

川辺町議会

▲首都機能移転の推進に関する意見書

首都機能移転は、我が国の置かれている閉塞状況を打破し、活力に満ちた二十一世紀の新しい日本を創造するために是非成し遂げなければならない緊急の課題であり、地方分権、規制緩和、行財政改革等国政全般の改革と一体的に推進されるべきものである。

しかしながら、このたび、財政構造改革の一環として、首都機能移転に係る新都市整備の着工時期について延期が打ち出されたことは、首都機能移転の早期実現という国会の意志に相反するのみならず、首都機能移転自体が行財政改革につながるという側面を十分議論せず進められており誠に遺憾である。

よって、政府におかれては、首都機能移転の意義及び必要性を十分に認識され、強い意志とリーダーシップをもって、首都機能移転を引き続き着実に推進されるよう、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成九年九月二十六日

川辺町議会

▲急傾斜地崩壊対策事業の促進に関する意見書

急傾斜地崩壊対策事業は、がけ崩れ災害から国民の生命・財産を守り、国土を保全し、安全で豊かな潤いのある地域づくりを推進するため、最も優先的に実施すべき国政の重要な課題である。

しかしながら、本町の22箇所ある急傾斜地崩壊危険区域については防止施設の整備が遅延しており、このため、がけ崩れによる災害が予測されるなど極めて憂慮される状況である。

よって、政府におかれては、平成10年度を初年度とする「第四次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画」の策定に当たり、積極的に投資規模を拡大し、急傾斜地崩壊対策事業を強力に推進されるよう、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成9年9月26日

川辺町議会

第二回臨時会

第二回臨時会では、請負契約の締結一件、その他三件の議案を審議し、原案のとおり可決しました。

- ▲平成九年度下水道事業特別会計繰入金の変更
 - ▲平成九年度一般会計補正予算（第三号）
 - ▲平成九年度下水道事業特別会計補正予算（第二号）
- 請負契約の締結

▲西小学校屋内運動場改築工事（建築工事）

- 一、指名競争入札
- 一、大日本土木㈱
- 一、三億四千九百六十五万円

第三回臨時会

第三回臨時会では、補正予算一件、請負契約の締結の議案を審議し、原案のとおり可決しました。

補正予算

▲平成九年度一般会計補正予算（第五号）

- 農地農業用施設災害復旧費 百五十六万八千円

請負契約の締結

▲農業集落排水処理施設（鹿塩地区）建設工事

- 一、指名競争入札
- 一、三菱建設㈱岐阜営業所
- 一、五千九百八十五万円

行政視察

「能美町議会」ダム湖周辺整備事業を視察

七月一日、広島県能美町議会が行政視察に来町されました。

「香北町議会」学校給食センターを視察

八月二十七日、高知県香北町議会が行政視察に来町されました。

一般質問

そこが聞きたい 知っていたい

「一般質問」は、会期の最終日に行われ、今回は五人の議員が、当面する市政の諸問題について質問しました。質問の要旨と回答の概要は、次のとおり。
(掲載順序は、発言通告書の受付順)



船戸 進議員

この二年間に取上げた問題についての点検

防災行政無線による議会開催日程・主な議案の案内放送の工夫について

これまでで幾度か案内放送が行われたが、いずれも定例会開会日だけの案内でした。

しかし、町民が特に関心のあるものは一般質問です。議会日程決定後ではプログラム編成上の制約により困難があるかもしれないが、よく研究してぜひ実施してほしい。

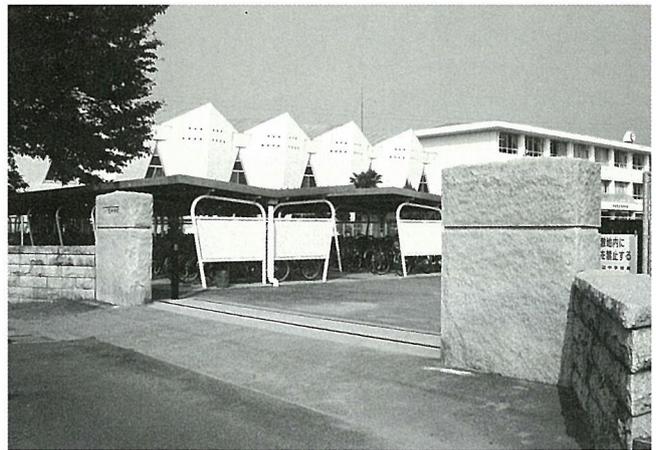
答
放送できるような方向で

【総務課長】一般質問関係の日程は議会が開会されてから決定されます。会期等が決定されましたら、一般質問の日程についても議会事務局と相談しながら放送できるような方向で考えていきます。

問 ②
川辺中学校の校門開放について

「開かずの扉」だった正門が開けられるようになったようですが、ここに至るまでには関係者の苦労とご努力があったものと思います。これまでの経過等について報告された

なお、まだ全面的開放には至っていませんが、門扉開放について現在、どのように取



開かれている校門

夜間はグラウンドと体育館を社会体育に開放しています。
フェンス設置後は、学校環境も良くなり、子供たちも落ち着きが出るようになりました。生徒会では今年のテーマを「モアーブラッシュアップ」ということで生徒自らが自分たちの校舎を磨きあげています。

り扱うことになっているのかお尋ねします。

答
学校という学ぶ場所を侵さないように努力

【教育長】現在、門扉の開閉は生徒の学校生活に合わせる朝七時頃に北門を開放、七時三十分頃に正門を開放しています。夕方、部活動終了後の五時三十分頃に正門を閉鎖し、北門は職員が帰り際に閉鎖しています。部活動のない休日・

の二十一の中学校のうち、十七校がフェンス等で学校との境を囲い、夜には閉鎖していると聞いています。学校を管理するうえでフェンス等の設置は運営上有効な手立ての一つであると思います。したがって、学校では子供たちの学ぶ権利があり、これを侵すことはできません。こうしたことで学校と教育委員会では連携を密にして、子供たちの学校生活が楽しく、希望と目標を達成できるよう努めています。

問③
福祉医療費助成の
対象者拡大と内容
拡充について

【町長】 今日、医療保険を取り巻く状況、特に国の方針は国民や地方自治体にとっては極めて厳しいものがあると思います。国の方針を正して行くことなしに根本的解決は困難であるが、住民の安全、健康、福祉を保持することを第一義的任務とする町として、福祉医療の拡充を図ることはいまでも大切なものと思います。平成八年三月議会以後、どのような検討をし、どのように取り組むことにしているのかお尋ねします。

【町長】 なお、当町として六歳未満児、六十五歳からの医療費の助成をした場合、どれだけの財源が必要か。

答
病気の予防、健康
づくりの重点

【町長】 病気になって医者にかかるときの医療費の無料化は意義あることであります。一定の前進を見ているますが、

かさむ公費は果てしなく膨らんでいます。視点を据えて町民の健康、病気にかからない丈夫な体力づくりなど、予防面ではお年寄が自分で健康管理に取り組めるような指導、生活面ではゲートボールに励むとか、やすらぎの家で知人同士が楽しんでもらえるような地味な活動ではあります。保健婦の力など十分に発揮しています。

【乳幼児医療費の実態は平成六年度と平成七年度の医療費の比が大幅に伸びた要因の一つとして、県内の医療機関で窓口無料となったことが考えられます。平成八年度では、受給者が前年より少ないにもかかわらず医療費が伸びて、今後とも医療費が増加していくことが予想されます。したがって、受給者年齢を上げることが医療費の増大と町費負担の増加になります。

【住民課長】 六歳未満児、六十五歳からの医療費助成を町で実施した場合の費用は、受

問④
老人給食事業の
拡充について

診される年代状況により異なりますが、九年度当初予算で算定しますと、どちらも約一千三百万円から一千四百万円必要となります。現在、助成している福祉医療については、 $\frac{1}{2}$ から $\frac{2}{3}$ の県補助金がありますが、対象者を拡大した場合には、全ての町の財政負担となります。

【町長】 平成八年六月議会の答弁で「高齢化が進む中で…更に検討・研究をいただき、福祉と保健を兼ねた事業として一層の充実に努力して行かねばと考えております」「配食サービスを受けられる方の意見を聞き、来年度以降の実施方法、実施回数を検討します」と述べられています。その後どのような検討・研究をされるのかお尋ねします。

答
在宅福祉の充実に
関することは大切な
こと
安全衛生を最優先
拡充に向けて町社
協と協議し検討

【町長】 老人給食事業（配食サービス）は平成八年度に八十歳以上の独居老人を対象に社会福祉協議会の事業として各種ボランティアの方々のご協力により四回実施しました。今年度は年七回の予定で実施しています。平成十年度には月一回を目標に実施できるよう協議検討をしています。

【町長】 配食サービスは、食事を作るのが億劫等、日頃食生活が偏りがちな高齢者に対し栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、配食訪問により友愛を深めるという目的で、また、安否確認も兼ねて実施するものであります。在宅福祉の一貫として今後も更に充実にすることが大切であります。

【町長】 老人給食事業（配食サービス）は平成八年度に八十歳以上の独居老人を対象に社会福祉協議会の事業として各種ボランティアの方々のご協力により四回実施しました。今年度は年七回の予定で実施しています。平成十年度には月一回を目標に実施できるよう協議検討をしています。

【町長】 配食サービスは、食事を作るのが億劫等、日頃食生活が偏りがちな高齢者に対し栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、配食訪問により友愛を深めるという目的で、また、安否確認も兼ねて実施するものであります。在宅福祉の一貫として今後も更に充実にすることが大切であります。

問⑤
上川辺地区平前の
町道二〇五五号線
の国道への延長に
ついて

調理から給食までの時間等いろいろな面で安全衛生対策に慎重な姿勢が必要であり、拡充に向けて町社会福祉協議会と協議をし前向きに検討していきたいと考えています。

問題を提起してからあまり日を経っていないが、「前向きに事業実施に向けて努力する」と答弁されたが、その後の状況をお尋ねします。

答
今年度中に事業計
画説明会の予定

【建設課長】 あれから一年弱の期間が経過してはいますが、本年度の予算のもととなる事業計画に改良計画を掲げ、地元関係者のご理解を得るために、今年度中に事業計画説明会を予定しています。今後、測量調査、国道取り付け協議、用地の取得、設計、施工の順に進めたいと考えています。

最終的な完成までには五年程の期間を要すると思われれます。

問⑥
町道にある横断溝の金属製ふた（グレーチング）の騒音解消対策について

平成七年九月議会で同僚議員が再質問において一例として触れた問題で、当人は改善要求として取り上げていなかったが、「町職員の姿勢について望むこと」の中での指摘であり、担当課としては当然改善すべきものです。

今なお改善の跡が見られません。改めて早急に改善するように要求します。

なお、側溝のコンクリート製ふたのガタツキの改善についても研究されたい。

答
騒音防止用ゴムの設置、ボルト固定等再三に亙り努力をしているが永久的なものではなく…

【建設課長】横断溝の騒音は、



横断側溝

のであります。交通量の多い箇所の側溝を含む道路改良計画は割高ではありません。消音タイプの側溝、蓋なし側溝、箱型ヒューム等の検討も行っていきます。それぞれに長所短所があり特定は困難でありますので各現場の状況を確認しながら計画していきたいと考えています。

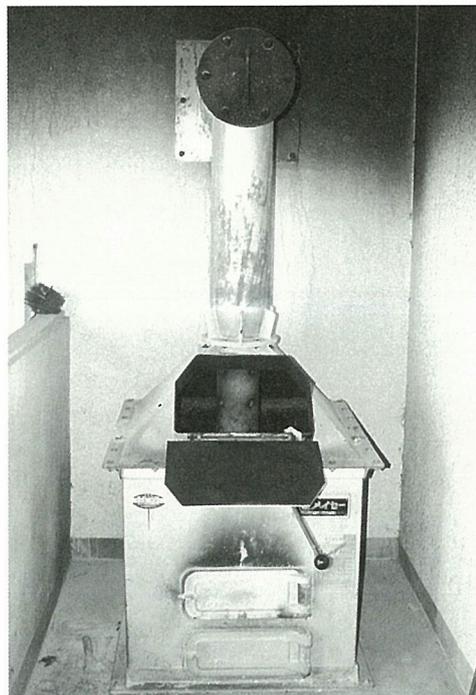
問
ダイオキシシン対策について
家庭・学校・公共施設・事業所などに設置されている焼却炉の実態について

ごみ減量化が叫ばれている中で、特に燃えるごみが家庭・学校・公共施設・事業所などでさまざまな形で焼却処分されています。複雑多様な性質をもつごみが同時に焼却される

ため、かえって環境汚染につながる要因となっている。煤煙と悪臭は近辺に大きな迷惑をかけている実例が多い。自家焼却するときは、ビニールや合成樹脂類を燃やさないよう注意を喚起されたい。できれば単独のビラなどで啓発することも考えてはどうか。ダイオキシシン対策の上から、本年一月に環境庁が新ガイドラインに基づきダイオキシシン類の排出削減対策を指導しているというが、どのように対処しているか。

【保健環境課長】ダイオキシシンは塩素化合物を焼却した過程で発生する可能性が高いと言われていますので、塩素を含むプラスチック類等の焼却はしない。また、自粛を促す啓発活動を実施しています。ごみ処理に係るダイオキシシン類発生等のガイドラインは平成九年一月二十三日付けで厚生省水道環境部で示されましたが、緊急対策の推進で排出濃度を抑制するものであります。

可茂衛生センターでは、平



焼却炉

成八年四月の環境庁の調査において基準以下でした。施設の運営は、年一回のダイオキシソク濃度測定、燃焼設備では焼却温度を八百度以上に維持、排ガス処理設備では電気集じん機入り口の排ガス温度の低温化等の対策を講じるよう指導されています。

学校・公共施設・事業所などに設置されている焼却炉の実態については公共施設の焼却施設は調査していますが、事業所については現在、調査の準備をしています。

また、庁舎等公共施設においては塩素を含むプラスチック類の焼却を中止しました。

問
ペットボトル、発泡スチロールトレイのリサイクル問題について

ペットボトルやトレイがごみ増大の一因ともなっています。これは再生可能な資源ごみであるので「ささゆりクリーンパーク」(建設中) 待ちではなく、直ちに回収しリサイクルできる方策を考えるべきではないか。

答

- ペットボトルの回収は平成十一年四月から
- 発泡スチロールトレイは可茂広域の中で検討

【保健環境課長】 ペットボトルの回収は、拠点方式にするか、ステーション方式にするか、回収容器及び回収処分に係る問題を整理しながら、そ

の方法等検討をしていますので、直ちに回収にかかることはできませんが、平成十年度中に試行回収を実施する計画です。

試行回収結果を踏まえ、平成十一年四月から本格的回収を実施する計画であります。

発泡スチロールトレイは大型店で回収を実施していますので、現在はそちらへ排出をお願いします。なお、今後は可茂広域市町村圏の中で検討していきたいと考えています。

発泡スチロールトレイを分別してみよう

食品などがのっている発泡スチロールトレイは、燃やせば大気を汚し、埋めてもかさばるやっかいもの。最近ではスーパーなどで資源回収が始めるようになってきました。すすんで回収に協力しましょう。

発泡スチロールトレイはこうして出しましょう

- 1 だしていいものだけを出すように
- 2 異物は取り除きましょう
- 3 洗って、乾かします

発泡スチロールトレイは、色のついたものや柄のあるものなど、種類が多彩です。その回収所によって出しているものと悪いものがありますから、きまりにしたがって出すようにしてください。

セロハンテープやラップ類は絶対に混ぜないで。再生後の製品の品質が落ちてしまいます。

発泡スチロールトレイの多くが、生ものをのせて使用されています。洗って出さないと、回収容器の中が異臭でいっぱいになってしまいます。



答

町のイメージアップを図られる施設を念頭に整備

【建設課長】 町独自の案内標

問

道路標識設置について



大脇久男議員

「住みよいまち、川辺町、住んでよかったまち、川辺町」の一環として町内にもっと分かりやすい標識の設置が必要かと思えます。

最近、八百津町、白川町へ行きましたが、その際、両町の効果的な標識が目にとまりました。庁舎はもとより学校、橋、グラウンド等までの距離が大きく見やすく書いてある標識でした。当町にもこのような標識が今すぐにも必要かと思えますが、関係課のお考えをお伺いします。

問

児童クラブ施設の借用について

児童クラブが平成八年七月に結成してから打合せ、その他説明会、親睦会等々を含め四十八回もの会合をもち、クラブ発展のため大変なご努力をしてみえます。夏休み長期の実施状況からみましても、利用児童数が平成八年の夏休みは延べ一〇八人、指導者は延べ六十八人でした。そして、今年の夏休みには児童数延べ

識の整備は第三次総合計画の「道路網の整備」の中で、「快適な道路環境整備」として、主要施設の統一的道しるべの推進を掲げ、また、観光の振興にも「観光資源・施設の整備」としてモニュメント、案内板、道路標識などの観光サインの整備も掲げています。これらについての考え方は、道路標識が道路施設のみならず、景観に配慮した道路、象徴を高めるような施設であること、また、来訪者に効率的な町のイメージアップが図れるような施設であることを念頭に整備を目指していきます。

七〇三人、指導者は百二十三
人でした。児童一日平均二十
八・三人と参加者が着実に増
加しています。そこで、お伺
いしたいのは町施設の借用で
す。昨年の夏休みは北小学校、
冬休みと春休みは西小学校の
ランチルーム、今年の夏休み
は西小学校の講堂を使用して
ましたが、今年の十月から西
小学校の講堂が改築工事に取
り掛かり、今年の冬休みから
は施設に困るような有様であ
ります。町の計画、予定はど
のようになっているのかお伺
いします。

答
西小学校の余裕教
室を使用する方向
で教育委員会、学
校と協議

【住民課長】学童保育（放課
後児童クラブ）は児童福祉の
一貫として、今年度から運営
主体は保護者会で平日は下校
時間から午後六時まで、比久
見の牧田富朗さんの自宅を解
放していただき、児童の学校
からの迎えも含めてご協力い
ただき、現在に至っています。
また、平成八年度の夏休み

等長期休暇は、保護者会が自
主運営で実施され、今年度は
保護者会の運営主体で、井戸
鎮正さんをはじめ、多くの指
導者のご協力により、夏休み
は西小学校の講堂で実施され
ました。

しかし、この講堂は取り壊
され、体育館が建設されます
ので、今年の冬休み以降の長
期休暇中の学童保育の実施場
所としては西小学校の余裕教
室を使用する方向で教育委員
会、学校と協議を進めていま
す。



平岡久茂議員

問
町有林（植栽木）の
成育状況と今後の
維持管理について

最近、行政改革により林野
庁の営林事業も人員の大幅縮
小、民営に移行等、施策が審
議されています。特に最近の

林業情勢は輸入材の増加に伴
い国内材の価値は低迷し、伸
び悩み、林業経営は失われつ
つあるのが現状であります。
町有林もしかりと思えます。
今年度に限らず町有林管理
事業、予算が計上されていま
すが町有林についてお伺いし
ます。植栽面積は如何程です
か。植林の育成状況は。
今後、何年ほどの植林の維
持管理を要するのか。また、
担当課で現地を視察されるこ
とがありますか。将来、いつ
かは町の財源を潤すことにな
るかと思えますが、このこと
についてお聞かせ願いたい。

答
順調に成育

【農林課長】
町所有の山林面積は百二十
八ヘクタール。うち人工林は
三十九・八ヘクタールでヒノ
キ、スギであります。

成育状況は蛸山が二十年、
オガングダ尾が三十二年、釜ヶ
洞・小中谷が三十六年を経過
し順調に成育しています。
今後の管理は優良材の確保
からしばらくの間、下刈り・

問
民有空き地の環境
保全について

遊休農地、住宅用造成空き
地の環境について、近年農業
専従者の高齢化、後継者不足
のための耕作放棄地、また住
宅造成空き地が多く見受けら
れます。

農地については農業振興の
上からも憂慮すべき問題であ
ります。遊休農地、住宅造成
されたままの空き地には雑草
が繁茂し、空き缶、空き瓶等
が捨てられています。秋にな
れば枯れ草によって火災の発
生の原因にもなり、近くの住
民、隣地の耕作者も大変困っ
ているのが現状です。

枝打検査



そこで、遊休農地、住宅造成地の所有者に対して草刈りを義務づけ、履行しない者には行政において指導するといった処置はできないか伺います。

答
土地所有者のモラルの問題、広報紙等で積極的にPRを

【農林課長】春の火災予防運動中に消防署と合同で調査を行い、耕作放棄地や空き地の所有者に町長名・可茂消防長名で草刈りを行っていただくよう通知しています。人手のない方、町外の方でできない方には、高齢者能力活用協会の利用を紹介しています。一部の方はこの協会を利用して草刈りをされています。

町としても少しでも耕作放棄地をなくす方策として、規模拡大奨励推進事業を推進しており、今後も積極的に推進を図る計画です。遊休農地、造成地の空き地の草刈りは、土地所有者のモラルの問題でもあり、広報紙等で積極的にPRを図りたいと考えています。

問
●人間ドックを近隣の施設で受診できないか
●受診の年齢制限について

毎年定期的に基本健康診査が実施され、町民の関心も高く受診対象者の七八・三％、一千四百七十四名が受診されています。また、受診費用も

国、町から一人当たり七千二百十九円ほど助成されていると聞いています。健康を守るため健康管理には各々が十分に注意し、早期発見、早期治療が必要ではないでしょうか。そのために人間ドックを希望される方々があると思います。当町も自営者等、職場から受診補助金のない人には補助してはいますが、受診施設が限定されていて年間の受診者も一〜二名ということですが、PR不足ではないか。
受診年齢の範囲拡大と、近隣施設での受診ができないか伺いたい。

答
町の実施する基本健康審査の受診を

【保健環境課長】町成人病予防健康診査費の補助に関する規則の中で、診査機関は岐阜県立健康管理院とし川辺町に住所を有する者で年齢は満四十歳〜六十五歳未満として、成人者の健康診査の奨励をしています。受診者は年に一〜二名であります。

現在、住民の健康管理で早期発見、早期治療を目的として、基本健康診査の内容の充実を図り、身近な所でできるだけ多くの方々が受診いただけるように努力し、実施していきます。
また、国民健康保険事業の中で健康づくり事業が計画されており、これらを相対的に問題点も含め検討したいと思います。

問
中学校のポーター部活動について

本年の第九回町民ポーター大会も参加クルーが増えて、競技も盛況になってきました。

しかしながら、一般町民の参加はまだまだといった感じがします。そのためには何よりも地元選手の活躍があつてこそ理解も深まり熱も入るものと思えます。身近なことから、川辺中学校のポーター部の活躍が課題ではないでしょうか。平成十二年には全国高校総体の漕艇大会が川辺町で開催されます。地元選手の活躍を期待していますが、中学校ポーター部の成績を見る限り今一步といった感じがします。

川辺中学校も庭先が漕艇場といった環境の良い絶好の条件の中、その条件に恥じない活躍を期待しています。
部活動について教育委員会がタッチする立場ではないかと思えますが、活動の状況と目的、外部との交流、指導のシステム等をお聞きしたい。

答
インターハイに川辺中ポーター部出身者が地元選手として活躍してくれることを願って努力

【教育長】部活動については生徒の興味・関心を大切に

ていますので、当然、部によっては人数の多い少ないの差があるのが実情です。ポーター部の部員も、興味・関心を持った者が集まっていますので、年によっては部員の多い少ないがあります。今年度の成績を見ますと朝日レガッタで男子が五位、女子が四位。全国大会では男子が四位、女子が三位と六位という成績でありました。先日の「なみはや国体」では、世界ジュニア大会へ出場された東濃実業高校の佐合真紀さんが六位、美濃加茂高校のクルーが二位と川辺中学校出身者が四名入っており、中学校時代の鍛練が生きているのは言うまでもありません。

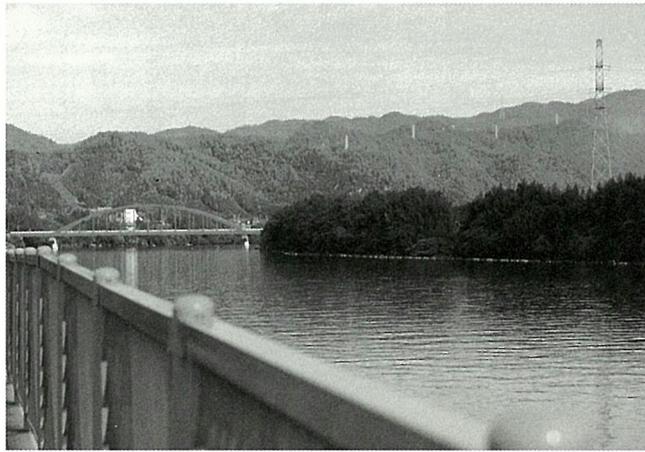
平成十二年に川辺漕艇場で開催されるインターハイは今の中学生が出場となります。こうしたことで川辺中にポーターの出来る先生を県から配属していただいています。
教育委員会も学校の要望にこたえながら、インターハイに地元選手が活躍してくれることを願って努力しています。



桜井一二議員

問
全国高等学校総合
体育大会（インター
ハイ）と町づくり
の係わり合い及び
将来への展望につ
いて

平成十二年に開催される全
国高等学校総合体育大会は、
川辺町を内外にアピールし、
全国に名を挙げる千載一遇の
絶好機であると思えます。単
にポर्ट競技のみならず経済、
教育、文化等大会を通じて幅
広い視点から考える必要があ
ると思えます。
また、本町はこうした大会
を起爆剤としてとらえこの好
機をスタートとして、町と町
民が一体でまちづくりに取り
組んでいかなければならない
と考えます。
そこで、本大会について町
長の見解を伺います。
一、大会をどのような計画、



望まれるダム湖周辺整備（左岸）

二、大会への予想される参加
人員は一千五百人以上と聞
いていますが、その受け入
れ態勢と宿泊等についての
町民との係り合いをどのよ
うに考えておられるのか。
三、現在の取り組み状況及び
体制づくりは。
四、一般的に川辺漕艇場は県
営と認識していますが…。
五、漕艇施設を含めた関連施
設の整備、ダム湖左岸整備
事業を関係機関、国、県に
対して積極的に働きかける
意志があるのか。

認められるような
大会でありたいと
考えます。
また、この大会
に止まらず、様々
な行事が展開され
ており、過去幾多
のイベントを運営
してきております。
そこには、多くの
方々の献身的なご
努力があり、成功
に結び付けたもの
と考えます。こう
したボランティア
活動を通じて、連
帯、交流等多くのことを学ぶ
ことができたものと確信して
います。
本大会についても、原点に
立ち返り、過去の教訓を生か
しながら進めていかなければ
ならないと考えています。
本大会には全国から大勢の
人が来町されます。折角の機
会ですので、交流の立場から
大変難しい問題もありますが、
民泊等も念頭に入れながら、
前向きに取り組んでいきたい
と考えています。
また、体制づくりについて
も大がかりになると思われま
すので、町内部は勿論、町民
各層をはじめ幅広い方のご支
援ご協力をお願いします。期
間も迫っていますので万全な
体制を整えていきたいと考え
ています。
現在の艇庫は、県施設の建
物を岐阜県川辺漕艇場として
町の管理運営でポर्ट競技施
設として利用しています。近
年では町民スポーツの普及、
交流拠点の場として幅広く活
用を図っています。特に今回
の大会を迎えるにあたって
は、従来からの漕艇場施設等
の整備拡充を県当局に強く要
望しています。

三、現在の取り組み状況及び
体制づくりは。
四、一般的に川辺漕艇場は県
営と認識していますが…。
五、漕艇施設を含めた関連施
設の整備、ダム湖左岸整備
事業を関係機関、国、県に
対して積極的に働きかける
意志があるのか。



渡辺芳孝議員

問
当面する諸問題に
ついて

今、地方分権の受け皿とし
て市町村合併の促進、あるい
は広域連合での対応等、いづ
れも地方分権に対応でき得る
行財政基盤の充実が模索され
ています。
本町は可茂の各市町村の枠
を超えた諸事業の推進が促進
される中で、第三次総合計画
に基づく諸施策の効果的推進
が肝要であり、その達成には
強力な行政手腕が求められる
と考えます。
本町としての広域事業に関
する計画は平成十二年までの
実施年度として各種の事業が
掲げてありますが、いづれも
巨費の公費の伴う事業であり
ます。
町長は各事業の達成のため
に勇断と重大な決意の基に果
敢に対処願いたい。町長の見

解を伺いたい。

答
 基本理念に綿密な
 財政計画を樹立し
 総合的、効率的、
 効果的に着実に進
 めていきたい

【町長】本町は、平成八年度から川辺町第三次総合計画がスタートし、六つの柱を立て「ポート王国かわべ」をキャッチフレーズとして、諸施策の展開を図っています。諸事業につきましてもこの延長線上にあるものと理解しています。これらの事業推進には巨費の財源等を必要とし、国、県などの補助金の導入を図って行かなければならないと考えています。特に国においては、厳しい財政状況を背景として財政構造改革を打ち出すなど状況は楽観できず推進にブレキがかかるとも否めません。激動する社会経済情勢の中、様々な困難もありますが、住民福祉の向上、町政発展のため福祉、教育文化、スポーツ交流等の諸施策の重点配分を基本理念に綿密な財政計画を樹立し総合的、効率的、効果

的に着実に進めていきたいと考えています。

問
 日本最古街道連合
 に対してどのよう
 な活動を展開する
 のか

平成八年発足の日本最古街道連合（国道四一号線沿二十四市町村）の課題にあるように、「既存の観光資源だけに依存することなく、地域に埋もれた観光資源の発掘や歴史的、文化的な資源を観光の面から再活性化し、自然と調和し、歴史文化等に根ざした質の高い地域づくりを官民一体となって進める。」と述べられており、川辺町としてどのような活動を展開するのか。川辺町には旧飛騨街道の玄関口として磨けば光り輝く観光資源が数多くあり、埋もれた資源、忘れられている資源の調査研究等の綿密な掘り起こしが必要であります。日頃の継続した取り組みが重要と考えますが、その対策を企画課長に伺います。

答
 趣味、教養など生涯学習的要素も取り入れた、体験、交流、参加型の観光を創出するため、ハード・ソフト両面から整備を図っていかねければならない
 観光協会、事業者、町民それぞれの役割を明確にしつつ観光振興の推進体制を確立

【企画課長】日本最古街道連合は、平成八年六月に設立されました。本町も沿道の町として広域的な核の一翼を担う拠点づくりを進めたいと考えています。観光振興の役割は、観光は総合産業といわれ、経済・文化・生活など、町民とのかかわりあいも大きなものです。推進にあたっては、行政、民間のみならず町民一人ひとりのご理解のもとにあらゆる分野からの協力をお願いしていかなければなりません。このため、町、観光協会、事業者、町民それぞれの役割を明確に

し観光振興の推進体制を確立していかなばと考えています。

問
 木の根橋の永久保存
 について

太古の昔から旧飛騨街道を往来する人たちが慣れ親しんだ「木の根橋」は、町の天然記念物として昭和五十二年に指定を受け現在に至っています。先人から受け継いだこの「木の根橋」が朽ち落ちるま

えに永久保存して後世に残す対策が今の私たちに与えられた責務と考えます。「木の根橋」の永久保存について教育長の見解を伺います。

答
 文化財保護審議会の意見と地元関係者の今後の考えを聞き対策を

【教育長】木の根橋の保存について樹木医等と対策を検討してきましたが、

方策は期待できません。今後の対応としまして、文化財保護審議会の意見と地元関係者の今後の考えを聞きながら「木の根橋」をどうするか考えて行きたいと思っております。



現在の木の根橋